

入札監理小委員会
第533回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第533回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成31年2月27日（水）16：46～17：34

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 実施要項（案）の審議

○資産管理業務（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）

2. 契約変更（案）について

○国家石油備蓄基地操業委託の事業承継について（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）

3. その他

<出席者>

（委員）

尾花主査、浅羽副主査、中川副主査、川澤専門委員、辻専門委員

（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）

財務部 高山部長

財務部 財務企画課 嶋課長

財務部 調布財務課兼財務企画課 林主査

調達部 研究・事業調達室 原田室長

（独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構）

資源備蓄本部 備蓄企画部 樋口部長

資源備蓄本部 備蓄企画部 山下担当審議役

資源備蓄本部 備蓄企画部企画課 宮沢課長

資源備蓄本部 備蓄企画部企画課 芝課員

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○尾花主査 それでは、ただいまから第533回入札監理小委員会を開催します。

本日は、資産管理業務の実行要項（案）の審議及び国家石油備蓄基地操業委託の事業承継についての契約変更（案）の審議の計2件の審議を行います。

まず初めに、資産管理業務の実施要項（案）について、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構財務部、高山部長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は15分程度でお願いします。

○高山部長 高山です。よろしくお願いいたします。

初めに、昨年から審議を1年、当機構の都合で延期したこと申し訳ございませんでした。今年は真摯に取り組みますので、よろしくお願いいたします。

まず、私からはお手元の資料のA-3という1枚紙がございますので、これでJAXAの資産管理業務の概要を説明させていただきます。業務目的は書いてありますとおり、独法の会計基準や当機構の会計規程等に基づいて、財務会計システムを使った財務の仕訳、決算整理、あと資産管理システムを使って資産の取得登録や資産の異動等の諸手続と、調査を支援するという業務でございます。

実施期間は2019年の10月1日から2022年9月30日までです。

実施経費は9,494万9,400円、税抜きでございます。

業務内容は、ここに書いてあるとおりですけれども、イメージとして、その下に簡単な図を入れさせていただいています。一番左の資産使用責任者からの資産の取得・異動報告から順に流れていきます。黒いところが請負業者が行う作業で、資産管理システム上で報告書を受け付け、システムに入力します。入力されたデータは財務部が確認と集計を行います。その後に固定資産税の申告書や決算データの作成という業務を請負としてお願いするものでございます。

それでは、要項につきましては、嶋課長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

○嶋課長 では、実施要項につきましては、私、財務企画課長の嶋のほうからご説明させていただきます。

お手元の資料、A-2のほうの民間競争入札実施要項の3ページ目のほうをご覧ください。概要につきましては、事務局の方よりご説明いただいているかと思っておりますので、ポイントについてのみ、ご説明させていただきたいと思っております。文字数でいうと2ページ、右下が41分の4ページのところですが、業務の範囲としまして、本業務は筑波宇宙

センター、調布航空宇宙センター、相模原キャンパスの3つの事業所において実施するものと今回、させていただきました。これまでは種子島宇宙センターにおきましても当事業のための人員を配置しておりましたが競争入札を加速するためには、離島に配置することが阻害要因になっているのではないかとのご意見がありましたので、いろいろ調整いたしました結果、とりあえず、本業務からは外すということで、種子島宇宙センターを対象から外しております。もちろん業務そのものがなくなるわけではございませんので、代替りの要員を配置するか、もしくは、業務そのものを種子島から移設できるかどうかについては、今後、要検討ということになります。現時点では、まだ移設できる見込みは立っておりません。

続きまして、特にアンダーラインは引いていないんですが、同じページの(6)入札対象事業の実施に当たり確保されるべきサービスの質ということを定義させていただきました。こちらのほうは、会計仕訳の入力がメインになってまいりますので、次ページになりますけれども、誤入力割合を5%未満とすることと記載しておりますが、会計仕訳ですので間違いがあってははいけませんので、入力後にチェック作業を行い、誤りが発見された場合は修正して、最終的には誤りがゼロ%となること。また、それについては、事案を認識した時点から1カ月以内に入力作業を行うことを評価基準と明記させていただいております。

同じく、その下の(9)、変更契約の事由ですけれども、こちらに該当するときは、民間事業者、落札者と協議の上、契約を変更することができると記載させていただいております。こちらから4つ記載させていただいております。まず、①、関連法令、会計基準、会計方針、内部規程等が改正された場合、ご存じのように、我々、独法は独法会計基準に基づいて作業しております。こちらのほうが来年度もまた大きな改正が入ります。それに伴い、業務の内容に修正が入る可能性がございます。また、1年延期させていただいた理由の1つでもございますが、JAXA全体で財務会計システムの改修、それから業務フロー、管理業務全体に係る業務の見直しを進めておまして、それらにより内部規程等が変更される可能性もございますので、それらの場合には、当然不要な業務が発生いたしますので、これを変更事由とさせていただきます。

それから、消費税率が10月に10%に上がりますが、とりあえず、これを見越したものを記載しております。

③としまして、先ほどの3事業所にしておりますが、先ほど申しあげました内部の業務

の見直しにより、財務部全体を集約するという案も一部浮上しておりまして、検討の対象になっております。事業所が1つになる可能性がございますので、その場合は、本請負業務にも影響がございますので、変更契約の事由としております。

それから、最後、④、システム改修、IT活用、業務効率化等により、作業工数そのものが減少した場合、こちらは、繰り返しになりますけれども、業務の見直しを行っておりますので、その結果、ITの活用も対象に入っております、それらにより同じ業務ですけれども、工数削減できることが確実になった場合は、こちらの業務の仕様書の書きかえではないんですけれども、金額の見直し等は必要になるかなと考えておりまして、これらを書かせていただいております。

続きまして、次のページにまいりまして、右下、41分の6ページの4ポツ、(4)、等級でございますが、こちらのほうは従前、「役務の提供等」のA、B、Cまでにしておりましたが、今回、D等級も範囲と含めまして、入札対象者が多くなるように配慮させていただいております。なお、Dを含めることにより、今回の契約は年間約1億円でかなり大きな規模ですので、業務に問題が出ないように事前審査型の入札とさせていただきます。それにより、安かろう悪かろうといえますか、業務の実施可能性を事前に審査させていただいた上での価格競争としたいと思っております。

続きまして、41分の7ページに行きますが、こちらの「入札参加グループを結成し、入札に参加することができる」というのも、これまでは対象としておりませんでした、こちらのほうも記載しております。

それから、5ポツの入札スケジュールですけれども、10月1日、業務開始でございますが、他の業者にもヒアリングいたしましたところ、引き継ぎに2カ月は必要であろうということと、また、事務局のほうからも2カ月程度ではどうかというご提案をいただいておりますので、10月1日の契約開始を目指して、2カ月前から引き継ぎ期間をスケジュールとして設けております。こちらで他社が参入しやすくなっているのではないかと考慮いたします。

以上でございます。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました本実施要項（案）について、ご質問、ご意見のある委員はご発言願います。どうぞ。

○辻専門委員 ご説明どうもありがとうございました。資料A-2の41分の27でござ

います。一番下の行に、「その他甲が指定する場所」とございますけれども、具体的にこれはどのような場所を想定していらっしゃるのでしょうか。

○嶋課長 業務の内容で、現物の実地検査の支援というものが入っております、当機構の資産が主に置いてある事業所が、この3つ以外にも当然ございまして、そちらの事業所への出張は可能性として非常に高いかなと考えております。また、そのほかにたくさん点数があるところとしましては、ロケットや衛星等のメーカーなどが想定されるかと思えます。ただ、これは毎年必ずというわけではありませぬので、どこかの実地検査をするんですけども、どこに行くかは毎年決めていくという形で考えております。

○辻専門委員 それは過去の集積というか事例の積み重ねがあると思うんですけども、そのデータ開示は可能だったりするのでしょうか。

○嶋課長 可能です。どこに出張に行っているかは可能です。

○辻専門委員 できれば、過去何年間か見せていただいたほうが、受注しようと思う側も、このあたりに行ったりするんだなということがわかると思えますので、できれば、そのあたりを検討いただければと思いました。

○嶋課長 了解いたしました。ありがとうございます。

○辻専門委員 それから、もう1点、済みません。先ほどの41分の9でございます。6の(2)で、事前審査とございまして、事前審査の内容というのが、おそらく41分の7、提出書類を出した上で、それを審査なさるように見受けられるのですが、まず、それでよろしいのでしょうか。

○嶋課長 はい、そうです。

○辻専門委員 おそらく、これも入札しようかどうか考えていらっしゃる方々としては、どのあたりが合格ラインなのか知りたいのではないかなと考えるんですけども、何かもう少し具体的な、こういう内容の書類のレベルに達していないと合格させないとかという何か事前のアナウンスみたいなものは想定なさっているのでしょうか。

○嶋課長 16ページに事前審査項目一覧表というものを用意しております、こちらに今の内容を記載しております。もしこちらのほうで不足するようでしたら、修文といひますか、文章の修正はやらせていただきたいと思えます。41分の16ページですね。

○辻専門委員 わかりました。

○尾花主査 はい。

○浅羽副主査 全く関連するところが1点、気になったことがありましたので、教えてく

ださい。事前審査項目一覧表の2番の実施体制の中で、各地区ごとに簿記検定2級と、この簿記検定2級、もしくはそれに準ずる、ここが一番、資格のところで明確な肝かなと思っているんですけども、ここでいう「各地区」というのは、仕様書の前のほうにある各事業所と同じという意味なんでしょうか。それとも、先ほどの種子島とか出張先とかというものを含むものなんでしょうか。

○嶋課長 3つの事業所です。

○浅羽副主査 3つの事業所、はい。

○嶋課長 わかるように修文したいと思います。

○浅羽副主査 ありがとうございます。それぞれにおいて、この資格を持っているものというのが必要だという理解でいいわけですね。

○嶋課長 はい。

○浅羽副主査 となると、今の明確化の中では、仮に種子島とかに行くケースがあったとしても、そこにということでは必ずしもない。ただ、業務をする上で必要だということだと、そういう人が行かなければいけないという可能性はあるんでしょうか。

○嶋課長 出張につきましては、簿記の資格は不要と考えております。大体、物品の実地の検査ですので、簿記的な知識は不要な業務になると思います。

○浅羽副主査 としたら、今、課長さんがおっしゃられたことというのは、どちらかというところ、ハードルが下がる話だと思いますので、もし可能であれば、どこか明記等されているのであれば、それはそれでいいんですけども、されていなければ、すれば安心できる項目かと思っておりますので、あるいは、説明会等の説明でも構わないと思えますし。

○嶋課長 どこかに反映したいと思います。ありがとうございました。

○林主査 先ほど、辻委員からご質問があった件なんですけど、資料の41分の20をご覧いただいて、平成29年度実績なんですけど、付記事項の3ポツ、図の下の文章が書いてある注意事項の3のところ、上記実施体制中云々とありまして、臼田宇宙空間観測所等、これが9月2日間1名、地球観測センターが10月5日1名ということで、29年度実績においては、このように行っておりまして、あと、先ほどのご質問は各年ということで、例えば、3年間とか、それぐらいさかのぼってお出しするようなイメージでしょうか。

○辻専門委員 多ければ多いほど、予測可能性があるかと思っておりますので。

○林主査 ありがとうございます。

○辻専門委員 今、これ、気になったんですけども、宇宙空間観測所、探査用地上局に

出かけて行って、どのような仕事を期待されているのでしょうか。

○嶋課長 資産管理業務でございますので、基本的に、数百点という単位で各事業所にあるんですけども、それらのうち、きちんと資産のシールが貼られていますかとか、台帳に記載されているものが実際に存在しているかといった現物確認が一番になります。

○辻専門委員 資料A-3を拝見すると、下のフローチャート図があると思います。左から2番目に「資産責任者による内容確認（異動のみ）」とございまして、そのあたりのちゃんともものがそこに存在しているかどうかというのは、機構様がやっているように見受けられるんですが、異動のみというのは、今、そこにあるものに関しては、何か異動した部分のみがJAXAさんが見ていらっしゃる場所であって、それ以外の現有資産が今、そこにあるかどうかという確認に関しては、民間事業者がやるというすみ分けなんでしょうか。

○嶋課長 こちらは内部統制的な意味で、一番最初の白の2つは現場の人間がやる作業になります。一方、我々がやるのは、それを監査する的な意味での作業になります。

○辻専門委員 ですから、先ほどの出張して……。

○高山部長 ここに出張の仕事が入っていませんということですよ。現物を見に行くということがわかるように、工夫したほうがよろしいということですね。

○辻専門委員 はい。ちなみに、現物を見ることによって、特段の知識とか訓練を受けていない人間であっても、リストのものと現物を見比べることによって、こちらがそこにあるなということはわかるんでしょうか。つまり、お聞きするのは、非常に専門的な機材があるのかなと推測するんですけども、それを見て現物であると容易に確認できるんでしょうか。

○嶋課長 現場の人間が立ち会いますので、基本的には、現場の人間がこれと言ったものを信用するというレベルの確認になります。ただ、あからさまに名前と比べて不適切な場合は調査をさせていただくかもしれないですけども、そのような事例は基本的にはないですね。

○辻専門委員 これも可能であればなんですけれども、出張したときに、どのような仕事が期待されているかも、もう少し具体的に書いていただけたらいいのかなと思います。

以上です。

○嶋課長 今のお話は、仕様書に書くには細かいかなという感じですので、入札説明会の配布資料とさせていただいてもよろしいでしょうか。

○辻専門委員 はい。

○嶋課長 ありがとうございます。

○尾花主査 はい。

○川澤専門委員 細かい点を何点か、まず、事業名なんですけれども、資産管理業務と書いていただいているんですが、41分の3の(1)の業務の概要でも、支援を目的としてと書いていただいています。いわゆる資産管理業務そのものというよりは、資産管理業務に係る事務支援というのが業務の中身かなと思いますが、これだけを見ると非常に難しい業務なのかなと思う方もいらっしゃると思います。事業名はまさに事業の内容をあらわすようなもので、もう少しご検討いただければと思います。これはコメントです。

2つ目なんですけど、41分の4で、(5)、業務の引き継ぎで書いていただいています。今回は8月から10月まで検討されているということなんですけど、ここも期間を書いていただいたほうが、スケジュールが8月で事業開始が10月からと見ればわかると思うんですけれども、2カ月と書いていただいたほうがわかりやすいかなと思いました。これもコメントです。

あと、41分の9の6ポツの(2)の④の部分で、「落札者となるべきものが2者ある場合、環境活動への取り組みが優れた者を落札予定者とする」とあります。これは、事業の内容として、環境活動への取り組みが関係するものではないのかなと思ひまして、あまりこういう記載を見なかったもので、これはJAXAさん全体で、この項目を入れていらっしゃるのでしょうか。

○原田室長 はい、そうです。JAXA全体として入れている項目になります。

○川澤専門委員 入れているんですね。わかりました。

続いて、41分の10なんですけど、7ポツの(2)、資料の閲覧の部分で、「資料の閲覧は所定の手続を踏まえた上で可能とする」と書いていただいているんですけれども、基本的には入札説明会で閲覧可能として、入札説明会で確認できなかった部分は後日、前日に連絡した上で閲覧可能とするなど、もう少し中身を丁寧に書いていただいたほうが良いと思います。所定の手続が何なのかをまさに示すためにこういう書類があると思いますので、そこはほかの事例も踏まえてご検討いただければと思います。

最後に、2点だけ、41分の19の「従来の実施に要した施設及び設備」の部分が空欄になっていまして、41分の26の設備、貸し付け品の部分で書いていただいているんだと思います。ですから、過去も同じだったのであれば、同じ情報を記載いただくか、もしくは、こちらを参照という形で、ここが全くないのが違和感がありますので、ご確認いた

だければと思います。

長くなりましたけど、最後で、41分の22の実施方法なんですけれども、業務フロー図をかなり簡単に描いていただいています。せっかく先ほど資料A-3のポンチ絵も描いていただいているので、これはフローというよりは全体の業務の位置づけですけれども、全体の業務としてこの部分をやって、この部分については、こういうやりとりがあると、もう少しA-3のポンチ絵を生かす形で41分の22を充実化していただければと思います。最後の部分はいかがでしょう。

○嶋課長 ここにつきましては、どのレベルが必要なのかというところがありまして、マニュアルにつきましては、システムを換装したこともありまして、現在、整備中ですので、入札説明会までにマニュアルとしては整える予定です。小委員会までにといたしますと、かなり簡易な図ではありますが。

○高山部長 A-3のイメージをここに入れたほうがよろしいということですね。

○川澤専門委員 せっかくつくっていただいてもいますし、先ほど……。

○嶋課長 では、これをこのままはめる形で。

○川澤専門委員 そうですね。先ほどの辻委員のコメントを踏まえた、直したものをという形……。

○高山部長 そうですね。

○嶋課長 了解しました。

○中川副主査 種子島の常駐の件なんですけれども、今回、種子島が離島だということで対象から外されているということなんですけど、同時に筑波、調布、相模原の集約化もご検討されていると。集約化の実際、大きなハードルになっている業務というのは、具体的にはどういった点ですか。

○嶋課長 今はまだハードルというか、検討を始めたという段階ですので。

○中川副主査 先ほど現地検品であったりとか、棚卸しだったりというところがあると伺ったので、その部分が大きなハードルなのかと思ったんですけど、でも……。

○高山部長 それは話には出ています。

○中川副主査 ただ、そこは多分、出張ベースで十分。

○高山部長 そうですね。

○中川副主査 そうすると、種子島がもちろん一番ネックになるんだろうと思うんですけども、逆に4カ所全部、全て集約化をすることができれば、よりハードルは低くなるの

かなということもありますし、コスト的な問題も下がっていくのかなと考えたので、集約化のハードルのところを、ご検討を進められたらどうかと思うんですけど。

○高山部長 集約化も今、視野というか、考えの中の1つにあるんですけど、財務部のコア機能を集約するというのが、一番我々の中でイメージを持っているところです。例えば、資産管理業務も全部どこかにまとめるのではなくて、コアな部分とノンコアな部分をどこで分けたほうがいいのか考え始めているところです。なので、資産管理業務を全部集めるのか、最低限大きな事業所には置いておいたほうがいいのか、少なくとも種子島はもう外してみようと考えているところです。

○中川副主査 多分、そのコア業務とおっしゃられているのと、ノンコア業務のすみ分け……。

○高山部長 すみ分けは、我々が考えているのは、プロパーの職員がプロパーとして高付加価値業務をしっかりと進めること。財務部として高付加価値業務をやっていきたい。一般管理業務的な、誰でもできると言ったら語弊がありますが、そういうノンコア業務は違うやり方があるのではないかと。職員はなるべくコア業務にシフトしたいので、資産管理業務を含めて、コア業務とノンコア業務はどういう形で整理するか考えているところです。業務を集約したり、分けたりということは今、業務のフローを見ながら考えているところです。

○中川副主査 わかりました。宇宙研として、集約化をノンコアな部分のところもなるべく進めていければ、新規参入をより促せるのかなと。ITのほうも進んでいるようなので、そちらのほうもご検討していただければと。

○尾花主査 先ほど川澤委員もお願いベースでご指摘された事業名なんですが、やはり資産管理支援業務と、主たる資産管理はもちろん官が行い、そのお手伝いだというのが明確になっていたほうがより入札者の拡大に寄与するものと思うので、ご検討いただければと思っておりました。積極的に検討いただければと思います。

2点目なのですが、現物チェックというのが仕様書のどこを見ればわかるのかが読みづらかったんですが、どこからそれを読めばよろしいでしょうか。

○林主査 まず、資料41-31をごらんいただきまして、4ポツの2の会計監査等の対応支援というものがあまして、各種の監査、検査において、資産の実査等がございまして、それについて、現物を事前に確認するなどの対応を行っておりまして、ここで読めるかなと思っています。

○尾花主査 その他ロケット、人工衛星等搭載実績調査というものも現物確認の1つなの
でしょうか。

○嶋課長 こちらについては、基本的に現物確認ではなく、書類ベースでの作業になる想
定です。

○尾花主査 現物確認の場所はどこを想定されていますか。

○嶋課長 先ほどのご質問にあるんですけれども、毎年、現物確認をする対象場所を変え
ておりますので、過去の実績を記載する形にさせていただきたいと思います。

○尾花主査 わかりました。そうすると、実績の箇所についてですが、旅費は別途精算と
いう形になっていて、旅費は対象が現物確認の際に発生するという理解でよろしいでしょ
うか。

○嶋課長 基本的には、現物確認ですけれども、「等」と書いておりますけれども、監査の
支援等をやる、現地で書類の整理ですとか、いろいろやる可能性がありますので、その際
の出張費についても実費精算の対象になる予定です。

○尾花主査 そうしますと、入札するときの金額の算出において、旅費部分は除いていい
という記載はどこかにございますか。

○原田室長 通常、契約書の案をつけまして、その中に実費精算特約条項というものを入
れます。その対象として、旅費は実費精算しますということを明示しておりますので、そ
こでわかるかなと考えております。

○尾花主査 金額というのは非常に重要な部分なので、説明会等、きちんとご説明いただ
ければと思います。

○原田室長 承知いたしました。

○尾花主査 その観点から、実績のところでは申しますと、今回は、種子島が外れたという
ことだと思うので、従来の実施状況に関する情報の開示においては、これは種子島込みな
のであるということの説明をしなくてもよろしいでしょうかという点ですが、いかがでし
ょうか。

○嶋課長 この書類ですか。

○尾花主査 いえいえ、例えば、41の17からのものなんですが、「従来の実施状況に関
する情報の開示」ですが、これはあくまでも対象事業所として種子島が入っていることを
前提とした記載であり、今回は、おそらく機構様が見積もるときに種子島部分
を外されると思うので。

○嶋課長 それについては、外すのではなく、種子島でやっていた作業の大部分を筑波で行うだけですので、金額としては、全体から見ると1%未満の変更にはなると思います。ただ、注記したほうがよろしいですか。

○尾花主査 なるほど。そうすると、その部分は、種子島が事業として外れたわけではなく、常駐を外したというだけであるということなんですね。わかりました。そのあたりの差異をどこかに書いていただけると助かりますが、いかがでしょうか。

○嶋課長 注記事項でよろしいでしょうか。

○尾花主査 そうですね。

○嶋課長 では、追記させていただきます。

○尾花主査 はい。それから、細かいところなんですけれども、41分の31の4.3の会議等への対応ということなんですけど、これらの会議の開催場所というのは、この①、②、③の記載のみで入札者はわかるのでしょうか。

○林主査 ここの部分なんですけど、JAXAではテレビ会議を基本としていまして、今は3事業所ございますけれども、筑波に常駐している方は筑波で、相模原に常駐している方は相模原で聞くこととなりますので特には……、それに会議の件数もそんなに多いわけでもございませんので、特に出張という観点ではございません。

○尾花主査 わかりました。ありがとうございます。では、最後に1点なんですけど、こちらの業務は単純な業務なのでしょうか。それとも非常に難しい業務なのでしょうか。単純であるとして、派遣等ではできないとご判断になられた理由は何かございますでしょうか。

○嶋課長 まず、派遣は考えておりません。派遣よりも請負のほうがある程度責任を持って仕事をいただけるということで請負の形での契約を考えております。

できるか、できないかにつきましては、まず、独立行政法人会計基準にのっとって仕事をしていただきますので、その経験は必須かと考えております。また、勉強していただくとするとか月かにはかかるかと思っておりますので、誰にもできないかという、勉強すればできるという内容になってくるかなとは思っています。

○尾花主査 わかりました。

○嶋課長 引き継ぎ期間が2カ月ですので、本当に全く仕事をしたことがないという方が全員ですと厳しい内容ではあると思います。

○尾花主査 わかりました。どうぞ。

○川澤専門委員 先ほどの実績の41分の18の人員の部分と、あと、41分の41の業

務ごとの各作業別発生量なんですけれども、もし可能であれば、事業所別というんでしょうか、大体各地域に18人のうちの何人がいて、作業も各地域ごとにどのぐらい発生しているのかという、ある程度、人とその業務のそれぞれの場所での量がわかると、よりわかりやすいと思いますので、可能であれば、そういった内訳を記載いただければと思います。以上です。

○嶋課長 地区をまたぐものなどもあって、多少難しいところはあるんですけれども、概算でつくって表示したいと思います。

○尾花主査 ありがとうございます。

それでは、実施要項（案）の審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございません。

○尾花主査 それでは、実施要項（案）につきましては、今後、実施される予定の意見募集の結果を後日、入札監理小委員会で確認した上で、議了とする方向で調整を進めたいと思いますので、宇宙航空研究開発機構におかれましても、そのようにご承知おきの上、ご対応をお願いいたします。

なお、委員の先生方におかれましては、さらなる質問や確認したい事項がございましたら、事務局にお寄せくださいますように、お願いします。本日はありがとうございました。

((国研) 宇宙航空研究開発機構退室)

((独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構入室)

○尾花主査 次に、国家石油備蓄基地、操業委託の事業承継についての審議を行います。

最初に契約変更について、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、資源備蓄本部備蓄企画部、樋口部長よりご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いします。

○樋口部長 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構、資源備蓄本部備蓄企画部長の樋口でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから今、ご紹介のありました案件につきまして、ご説明をいたします。

国家石油備蓄基地操業委託の事業承継ということでございまして、まず、本件の概要でございしますが、本国家石油備蓄基地操業委託事業は、国が私ども独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構へ委託をされた事業につきまして、私どものほうから再委託という

形で、各事業会社のほうに委託している事業でございます。国家石油備蓄基地操業委託の事業の内容につきましては、ご存じだとは思いますが、タンクに原油を貯蔵しております、その貯蔵とかタンクへの原油の出し入れ、受け払いの業務、いわゆる運転業務と言っておりますけれども、こういった業務とか、あるいは、保守点検をするための施設管理業務、それから、安全、防災業務のようなことを委託してやっただいて、こういう業務でございます。

一昨年、本件業務につきまして入札を実施しました結果、全国で国家石油備蓄基地は10カ所ございますが、そのうちの4カ所、ここがございますように苫小牧東部、福井、秋田、志布志の4基地につきましては、新規の応札者であるところの東京電力F Pグループ、これは代表企業が東京電力フュエル&パワー株式会社、それから、構成企業が東電フュエル株式会社——こちらは東京電力フュエル&パワー株式会社の100%の子会社でございます、この2社で構成するグループ企業が落札いたしまして、現在操業を行っております。

このたび、代表企業である東電F Pから、東電F Pと中部電力株式会社が50%ずつ出資して、両者の燃料上流事業、あるいは、既存の火力発電事業等を統合することを目的として設立された株式会社J E R Aへ平成31年4月1日以降、本件委託業務を東電F PとJ E R Aの間で締結された吸収分割契約に基づいて承継したい旨の申し出がございました。東電F Pの100%子会社であるところの東電フュエルにつきましては、そのままJ E R Aの100%子会社として移行するというところでございます。

続きまして、本案件に対する対応方針でございますが、本委託事業の承継につきましては、私どもの委託契約書上、事前の承諾が必要ということになってございます。J E R Aは東電F Pの子会社でありまして、現在の東電F Pによる本件業務の実施体制は、全てそのままJ E R Aに移行されるということございまして、契約相手先のうち、東電F PはJ E R Aに変更となるわけでございますが、業務を実施していく中身に関しましては、これまで本件業務を受託してきた東電F Pの実施体制はそのままございまして、組織として実質的な変更はございません。なお、承継後の事業者、J E R Aでございますが、こちらの入札参加資格等につきましては、J E R Aが承継をした時点で要件を満たすこととなります。

ただいま申し上げましたとおり、実質的な変更は生じませんので、事業承継を認めても差し支えないと私どもは考えております。

以上によりまして、今般、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の規定に

よりもすところの、本小委員会のご承諾、それから、官民競争入札等監理委員会の議を経た後に、本件業務が東電F PからJ E R Aへ承継されることについて、私どもの委託契約書の規定に基づいて承諾することといたしまして、4基地における本件業務の契約相手先を東電F P及び東電フュエルからJ E R A及び東電フュエルに変更することにしたいと考えております。

参考資料として、図示されたもの等がお手元にお配りされていると思いますが、こちらについての説明は省略させていただきます。

私のほうからの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○尾花主査 ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました本契約変更等について、ご質問、ご意見のある委員はご発言願います。

○浅羽副主査 ご説明どうもありがとうございました。実施体制が変わらないというのは、実施会社さんが全く同じということで、ただいまご説明いただいたとおりなので、その点において不安はないだろうと私もお聞きして、感じました。ただ、もう一方で、会社の体制が変わるということですので、組織の管理体制等については、どういうふうになるのかというところが若干気になるころではあります。つまり、J E R Aさんのさらに上の持っているところが変わるということですので、そこから下に、何か指揮系統等で不安定な部分はないのかということを確認させていただければ、ほぼ、私の不安は全くなくなると思いますので、その点、つけ加えていただければ、幸いに存じます。

○樋口部長 参考資料の2019年4月以降というほうを見ていただくとおわかりになりますとおり、東京電力フュエル&パワーと中部電力の50%の出資会社でありますところのJ E R Aということですが、先ほどご説明したとおり、現在、操業をやっている部分の東京電力フュエル&パワーの実働部隊がそっくりそのままJ E R Aに移管します。その際、実質的な組織の変更等も伴わないと聞いておりますので、ご懸念のところは問題ないと聞いております。

○尾花主査 はい。

○辻専門委員 僕も同じ論点なんですけれども、出資割合が1対1になっているようなんですけれども、これも万が一なんです、株主相互の間で、何か基本的な戦略において齟齬が生じた場合、デッドロックになるという可能性は懸念されていますでしょうか。

○樋口部長 現時点で、そういった懸念があるか、ないかというご質問に対しては、現時点では、私どもはそういう懸念は持っておりません。ここには書いてございませんが、実

質的にはJ E R Aの中で、東日本支社と西日本支社という2つの事業部門が分かれる形で運営されるようになっていまして、東電の部分は東日本支社として、別組織として実質的には運用されると聞いていますので、そういった状況を前提にすると、今、おっしゃられたような懸念はないと考えております。

○辻専門委員 念のため、場合によっては、株主間契約みたいな形で、この事業に関しては、最終的にはT E P C Oさんが決定権を持つとかそういう予防策というのはあたりするのでしょうか。

○樋口部長 具体的にそこまでのJ E R Aの内部における規定があるかどうかについては、申しわけございませんけれども、私どもは現時点では承知しておりません。

○辻専門委員 わかりました。

○尾花主査 ご説明いただきありがとうございます。懸念するのは、業務の実施体制がそのままJ E R Aに移行されることの確認方法なんですけど、現状は東電さんよりご説明を受けたということかと思うんですけど、実際に承諾をする際には、どのような確認方法を想定されていますでしょうか。

○山下担当審議役 具体的にそういった承諾する際というよりは、今回、承諾するに当たり、承継されるであろうということで対応方針を書かせていただきました。その前の段階で、どのように承継するのか、どのような組織になるのか説明を聞き取りまして、我々としても承諾しても問題ないということで、こちらの委員会のほうにかけさせていただいているという状況でございます。

○尾花主査 委員会としては、実施体制がそのままJ E R Aに移行されるから承諾を議とするわけなので、きちんと移行されることの確認は機構さんのほうでしていただくことが前提になるかと思います。その点は事実の確認になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本契約変更等の審議はこれまでとさせていただきます。事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 ありません。

○尾花主査 ありがとうございます。今後、契約変更の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

また、委員の先生方におかれましては、本日、質問できなかった事項や確認したい事項

がございましたら、事務局にお寄せください。事務局において整理をいただいた上で、各委員にその結果を送付していただきます。

本日はありがとうございました。

(石油天然ガス・金属鉱物資源機構退室)

— 了 —